

安全・安心を誇れる群馬県の実現

# 群馬のまもり



上州くん

みやまちゃん

発行 群馬県警察本部  
〒371-8580  
前橋市大手町1-1-1  
TEL027-243-0110



令和5年4月3日



新設組織発足式



令和5年4月7日 群馬県警察学校合同入校式



## 《目次》

- 県民防犯運動の実施について
- 薬物乱用防止
- 夏の県民交通安全運動
- なりすましメール  
(SMSメール含む) に注意!!
- 道路交通法の改正
- 雨の日は気をつけよう!!



過去の群馬のまもりは  
二次元コードからアクセス!!

## 上州くん安全・安心メール 登録者募集中!!

群馬県警では通学路等で発生した不審者情報や交通安全情報などを「上州くん安全・安心メール」でEメール配信しています。配信を希望される方は右の「二次元コード」からアクセスのうえ登録していただき、自主防犯活動などにお役立てください。



上州くん みやまちゃん



群馬県警察公式ツイッター  
(@gunma\_police)



ツイッター二次元コード

# 県民防犯運動の実施について

地域全体の防犯意識を高めるために「県民防犯運動」を実施します。

生活安全企画課



## 令和5年6月11日(日)~6月20日(火)



### 【運動重点】

#### 1 子供・女性が被害者となる犯罪被害の防止

・夜間の一人歩きは危険です。周囲への注意を怠らないようにしましょう。

### イカのおすし



#### 2 オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止

・特殊詐欺の防犯対策は、まず、電話に出ないことです。留守番電話や特殊詐欺対策装置等で防犯しましょう。  
・電話で対応してもお金やキャッシュカードの話が出たら、詐欺と疑い、家族や警察にご相談することが大切です。



#### 3 自転車盗を始めとする乗り物盗被害の防止

・駅周辺の駐輪場から「無施錠」の自転車が盗まれる被害が増加しています。「ツーロック」をお願いします。



#### 4 防犯情報発信のための「上州くん安全・安心メール」の登録促進

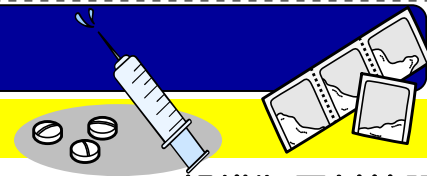


詐欺・不審者・事件などの発生情報をタイムリーに配信しています。  
左の二次元コードから登録してください。



## 薬物乱用防止

正しい知識と断る勇気で、自分の身を守りましょう!!



組織犯罪対策課

令和4年中、群馬県内における覚醒剤や大麻などの違法薬物の検挙人員は、200人で、特に若年層で大麻の乱用が増加傾向にあり、群馬県内においても違法薬物が蔓延しています。

乱用すると記憶障害を引き起こしたり精神疾患を患うおそれがあります。



#### 薬物乱用とは・・・

社会のルールから外れた方法で覚醒剤、大麻、MDMAなどの薬物を使うことです。

#### 違法薬物を乱用すると・・・

「1回くらいなら」という安易な気持ちが人生を狂わせます。

恋人や友人などから甘い誘いがあっても

**「ダメ。ゼッタイ。」**

ときっぱりと断り、絶対に違法薬物と関わらないようにしましょう。



# 夏の県民交通安全運動

県民の皆さんに交通安全意識を高めていただき、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により、交通事故を防止するため、「夏の県民交通安全運動」を実施します。 交通企画課

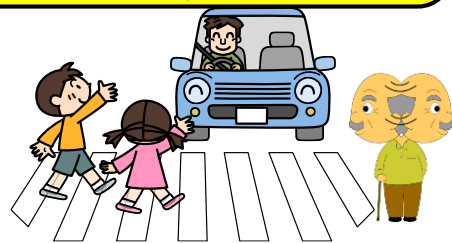


## 7月11日(火)~7月20日(木)

スローガン 急いでる 焦る気持ちで 事故を呼ぶ  
 サブスローガン ありがとう 次は私が 譲ります。

### 運動重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通安全意識の向上と交通事故防止



### なりすましメール（SMSを含む）に注意！！

宅配事業者、インターネット通販サイト、通信事業者、官公庁、金融機関など実在する企業等になりすましたメールを開いてしまい、偽サイトに誘導され、ID、パスワード、クレジットカード情報等の個人情報が盗み取られる被害が増加しています。

#### サイバーセンター

#### 【被害に遭わないための対策】

- ・心あたりのないメールを安易に開かない
- ・メールに記載されたリンク先にアクセスしない
- ・ID、パスワード、クレジットカード情報等の個人情報を不用意に入力しない
- ・個人情報を入力する場合は、公式アプリや公式サイトから行う
- ・ウイルス対策ソフトを導入する
- ・ID、パスワードの使い回しをしない
- ・アカウントの認証を多要素認証に設定する

メールに記載されたリンク(URL)先にアクセスすると  
 巧妙に作られた偽サイト等に誘導されてしまいます！



#### 【サイバーセンターツイッター】

ツイッター（アカウント：@gp\_cybercenter）では、サイバー犯罪被害の防止に関する情報等を発信していますので、ぜひフォローをお願いします。

#### 【県警相談窓口】

- ・サイバー犯罪情報・被害相談専用電話（080-2350-0001）
- ※午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日・祝日を除く）
- ・総合相談窓口（027-224-8080 短縮ダイヤル#9110）



# 道路交通法の改正

## 交通企画課

### 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に関する主な交通ルールについて

これらの特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールが適用されるのは、令和5年7月1日からです。

#### 特定小型原動機付自転車とは

特定小型原動機付自転車とは、次の基準を全て満たすものをいいます。

- 【車体の大きさ】長さ：190センチメートル以下 幅：60センチメートル以下
- 【車体の構造】
  - 時速20キロメートルを超えて加速することができない構造であること。
  - 走行中に最高速度の設定を変更することができないこと。
  - オートマチック・トランスミッション（AT）であること。
  - 最高速度表示灯（灯火が緑色で、点灯又は点滅するもの）が備えられていること。等



警察庁  
ウェブサイト  
特設ページ

これらの基準を満たさないものは、形状が電動キックボード等であっても、令和5年7月1日以降も、引き続き、その車両区分（一般原動機付自転車又は自動車）に応じた交通ルールが適用されます。これらの基準を満たさない車両の運転には、運転免許が必要です。

#### 運転者の年齢制限

- 16歳未満の者の運転の禁止  
16歳未満の者が特定小型原動機付自転車を運転することは禁止されています。

#### 主な交通ルール（運転する前に）

- 保安基準への適合等

令和5年7月1日からの道路交通法の改正により、16歳以上の者は、運転免許がなくても、一定の基準を満たしている特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）であれば、公道を走行することができますようになります。

自賠責保険（共済）に加入し、ナンバープレートの取り付けも必要です。

運転する前に、交通ルールの確認をお願いします。詳細は、二次元コードを読み取り、警察庁ホームページでご確認下さい。



# 雨の日は、気をつけよう!!

雨の日は、視界や路面状況の悪化や「雨に濡れたくない」「早く帰りたい」などといった心理的要素も加わり、交通事故の危険性が高くなります。いつも以上に慎重に行動しましょう。

### 【ドライバーのみなさんへ】

#### ① 路面が滑りやすく危険!!

スピードを落とし、早めのブレーキと車間距離の確保に努めましょう。

#### ② 飛び出しに注意!!

歩行者などが安全確認をせずに道路に飛び出してくるかもしれません。歩行者などの動きにも十分注意しましょう。

#### ③ ハイドロプレーニング現象に注意!!

道路の水が溜まっているところを高速度で走行するとハンドル・ブレーキがコントロールできなくなることがあります。大雨の時は、特にスピードを落とし、十分車間距離をとりましょう。



### 【歩行者・自転車のみなさんへ】

#### ① 反射材や懐中電灯の活用!!

雨の日は、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなります。反射材や懐中電灯等を活用し、目立つ工夫をしましょう。

#### ② 自転車の傘差し運転の禁止!!

自転車の傘差し運転は、バランスや視界が悪くなり、とても危険です。合羽を着用しましょう。

#### ③ 視界の確保!!

傘を前に倒した状態での歩行は、視界を遮ることとなり、思わぬ事故につながります。前方の視界をしっかりと確保しましょう。

